

## 平成 29 年度「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に定める 特定調達品目の追加等の概要

### 1 過去の経過等

- 本県では、平成 11 年 3 月に「グリーン製品購入基本指針」（用度室所管）を制定し、環境配慮型製品の購入を推進してきた。
- 平成 13 年 4 月 1 日にグリーン購入法が施行され、国の「環境配慮物品等調達の推進に関する基本方針」が示され、地方公共団体にも環境物品の調達方針作成の努力義務が規定された。
- 本県では、関係部局と調整の上、「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」を策定し、平成 13 年 10 月 1 日より施行している。
- 国の基本方針改正を踏まえ、平成 29 年度は以下のとおり変更を行う。

### 2 基本方針の見直しについて

平成 29 年度の見直しについては国の基本方針の改正内容に準じて行う。

#### (1) 変更概要

##### ア 品目数

○平成 28 年度品目数 24 分野 277 品目 (国：21 分野 270 品目)

159 品目判断基準、配慮事項等見直し

○平成 29 年度品目数 24 分野 281 品目 (国：21 分野 274 品目)

4 品目追加、116 品目判断基準、配慮事項等見直し

##### イ 見直し概要（主な内容）

###### ○特定調達品目の新規追加（4 品目）（国の改正内容）

- ・靴（17 制服・作業服等 ※分野名称）
- ・非常用携帯電源（21 防災備蓄用品）
- ・エネルギー管理システム（22 設備）
- ・直交集成板（23 公共工事）

###### ○文具類に係る基準の見直し（国の改正内容）

- ・従前の再生プラスチック配合率に加え、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックに係る配合率を設定
- ・製品全体重量比をプラスチック重量比に変更するとともにポストコンシューマ材料に係るプラスチック配合率基準値の変更（11 品目）

###### ○省エネ、地球温暖化防止に係る基準の見直し（国の改正内容）

- ・ディスプレイ  
：省エネルギー基準の強化等
- ・電気冷蔵庫等  
：エネルギー消費効率に係る基準の強化
- ・庁舎管理  
：率先した省エネルギー化・低炭素化への運用面の取組の一層の推進

###### ○その他

- ・国の改正内容による見直し（上述以外）
- ・国の基本方針に合わせた表現の見直し・基準等の追加

## (2) 見直し内容一覧

分野等	見直しを行う品目等	見直し内容	
基本方針 本文	なし		
1 用紙類	なし		
2 納入印刷物	納入印刷物	※製本カレンダーに係るリサイクル適正表示について備考に記載 ※表現の見直し	
3 文具類	<全品目共通>	※共通基準におけるポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックに係る配合率を設定	
	ボールペン	※判断基準「芯が交換できること」に係る経過措置の終了	
	スタンプ台	※製品全体重量比をプラスチック重量比に変更するとともにポストコンシューマ材料に係るプラスチック配合率基準値の変更	
	朱肉		
	連射式クリップ (本体)		
	修正テープ		
	ブックスタンド		
	OAクリーナー (ウェットタイプ)		
	メディアケース		
	絵筆		
	のり (液状) (補充用を含む。)		※国の基本方針に合わせた名称の見直し
	のり (澱粉のり) (補充用を含む。)		
	のり (固形) (補充用を含む。)	※補充用を含む旨、品目名称に追加	
	アルバム (台紙を含む。)	※台紙を含む旨、品目名称に追加	
	つづりひも	※製品全体重量比をプラスチック重量比に変更するとともにポストコンシューマ材料に係るプラスチック配合率基準値の変更 ※国の基本方針に合わせた表現の見直し	
	紙製つづりひも	※製品全体重量比を主要材料比に変更	
	タックラベル	※製品全体重量比を主要材料比に変更 (紙製)	
	インデックス		
	付箋紙		
	ごみ箱	※製品全体重量比をプラスチック重量比に変更するとともにポストコンシューマ材料に係るプラスチック配合率基準値の変更	
リサイクルボックス			
チョーク	※製品全体重量比の記載を削除		
グラウンド用白線			
梱包用バンド	※製品全体重量比をプラスチック重量比に変更		
4 雑貨類	なし		
5 オフィス家具等	なし		
6 木製受注家具	なし		
7 画像機器等	プリンタ	※備考の修正 (消耗品がインク容器単体の場合の取扱いを追記)	
	プリンタ複合機		
	トナーカートリッジ	※備考の修正 (表現の見直し)	
	インクカートリッジ	※備考の修正 (インク容器単体の取扱いの変更)	
8 電子計算機等	ディスプレイ	※エネルギースタープログラムの改定に伴う見直し (VER. 6. 0→VER. 7. 0)	
	記録用メディア	※再生プラスチックの配合率基準値を変更	
9 オフィス機器等	デジタル印刷機	※特定の化学物質の含有率基準値に係る配慮事項を追加	

1 0 移動電話等	スマートフォン	※判断基準⑤バッテリー等の消耗品の部品保管期限を6年から、当該基準を満たす製品が市場に十分供給されるまでの期間は3年に変更
1 1 家電製品	電気冷蔵庫	※省エネ法及び多段階評価基準の変更に伴うエネルギー消費効率及び対象範囲の見直し
	電気冷凍庫	
	電気冷凍冷蔵庫	
	テレビジョン受信機	※受信機型サイズが39V型以下の製品のエネルギー消費効率基準について、経過措置を延長
	電気便座	※瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長 ※対象範囲の見直し（鉄道車両→鉄道車両等、幼児用大便器用便座の除外）
1 2 エアコンデ ィションナー等	なし	
1 3 温水器等	なし	
1 4 照明	LED 照明器具	※誘導灯を対象から除く旨備考に記載
	LED を光源とした内照式表示灯	
1 5 公用車等	なし	
1 6 消火器	なし	
1 7 制服・作業 服等	(分野名称)	※分野名称を「制服・作業服等」に変更
	靴	※追加品目
1 8 インテリ ア・寝装	カーテン	※バイオベース合成ポリマー含有率の適用について、1年間の経過措置の延長
	布製ブラインド	
1 9 作業用手袋	作業手袋	※対象範囲の明確化（主要材料が繊維である製品に限定） ※植物を原料とする合成繊維に係る判断の基準を追加
2 0 その他の織 維製品	モップ	※回収及び再使用システムに係る判断の基準を修正
2 1 防災備蓄用 品	非常用携帯電源	※追加品目
2 2 設備	エネルギー管理システム	※追加項目
	節水機器	※流量調整弁、手元止水機能付水栓、小流量吐水機能付水栓を対象に追加するとともに判断の基準を設定 ※吐水口装着型に係る配慮事項を判断の基準に引き上げ
	日射調整フィルム	※国の基本方針に合わせた表現の見直し
2 3 公共工事	<共通>	※国の基本方針に合わせた表現の見直し
	再生プラスチック製中央分 離帯ブロック	※再リサイクルに当たって支障のない製品である旨、配慮 事項に追加
	セラミックタイル	※「陶磁器質タイル」を「セラミックタイル」へ名称変更
	直交集成板	※追加項目
	照明制御システム	※Hf 蛍光灯器具の削除
	再生材料を使用した型枠	※再リサイクルに当たって支障のない製品である旨、配慮 事項に追加（プラスチックの場合）
	合板型枠	※板面表示に係る経過措置の終了
2 4 役務	食堂	※植物洗剤の持続可能性について配慮事項に記載
	庁舎管理	※国の改正内容を参考に、県の実情に合わせた修正
	植栽管理	※表現の見直し
	清掃	※別表2の古紙再生の阻害要因となる材料（例）の修正 ※植物洗剤の持続可能性について配慮事項に記載
	機密文書処理	※機密処理完了証明書を「機密処理・リサイクル管理票」 に変更 ※備考の修正

<参考1> 県独自の分野・品目一覧表

分野	品目	設定理由
(2 納入印刷物)	納入印刷物	<県独自分野> 国では役務分野として設定 納入印刷物については、当県の財務会計上、物品扱いとしている。
(3 文具類)	クリアフォルダー	再生材の利用促進
	紙製つづりひも	県内産業の活性化（古紙パルプ製造）に資するため
4 雑貨類	ペーパータオル	<県独自分野> ペーパータオル、キッチンペーパーは、県内産業の活性化（古紙パルプ製造）に資するため残す。 その他も、生産材料等の使用について定めており、再生材料の利用推進に資するため
	キッチンペーパー	
	布製バック	
	紙ひも	
	水切り袋	
	トイレットペーパー	
	ティッシュペーパー	
6 木製受注家具	木製受注家具	<県独自分野> 県産材の積極的な利用促進に資するため
(20 設備)	風力発電システム	導入推進に係る環境配慮

\* 分野内（ ）は国の基本方針と同じ分野

<参考2> 静岡県環境物品等の調達に関する基本方針の見直し状況等

H11.3	「グリーン製品購入基本指針」策定（用度室）	
H13.10.1	15 分野 103 品目	地球環境室と用度室で「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」を策定
H14.4.1	16 分野 169 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
H15.4.1	18 分野 194 品目	
H16.4.1	19 分野 218 品目	
H17.4.1	20 分野 221 品目	
H18.4.1	20 分野 228 品目	
H19.4.1	20 分野 235 品目	
H20.4.1	21 分野 250 品目	
H21.4.1	22 分野 259 品目	
H22.4.1	22 分野 271 品目	
H23.4.1	22 分野 265 品目	
H24.4.1	22 分野 265 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
H25.4.1	22 分野 270 品目	
H26.4.1	22 分野 271 品目	
H27.4.1	24 分野 277 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施 6 品目追加（磁気ディスク、スマートフォン、LED を光源とした内照式表示灯、金属製ブライト、合板型枠、旅客輸送）、91 品目判断基準、配慮事項等見直し
H28.4.1	24 分野 277 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施

### 3 平成 29 年度環境物品等調達方針及び調達目標の策定について

毎年度、「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に基づいて、「環境物品等調達方針及び調達目標」を策定し、物品等の調達を実施している。

平成 29 年度については別添のとおりとし、例年どおりの内容とする。

#### (参考) 環境物品等の平成26, 27年度調達実績及び平成28年度調達目標

品 目		H26 実績	H27 実績	H28 目標
1	用紙類	99.6%	99.5%	100%
2	納入印刷物	99.2%	99.2%	100%
3	文具類	99.3%	99.5%	100%
4	雑貨類	99.4%	100%	100%
5	オフィス家具等	98.4%	99.4%	100%
6	木製受注家具	100.0%	100%	100%
	OA機器 (~H26)	99.9%		
7	画像機器等 (H27~)		99.9%	100%
8	電子計算機等 (H27~)		99.9%	100%
9	オフィス機器等 (H27~)		99.9%	100%
	移動電話 (~26)	100.0%		
10	移動電話等 (H27~)		100%	100%
11	家電製品	100.0%	100%	100%
12	エアコンディショナー等	100.0%	100%	100%
13	温水器等	100.0%	100%	100%
14	照明	100.0%	100%	100%
15	公用車等	99.1%	98.1%	100%
16	消火器	100.0%	100%	100%
17	制服・作業服	99.9%	99.9%	100%
18	インテリア・寝装	95.7%	100%	100%
19	作業用手袋	97.9%	100%	100%
20	その他の繊維製品	98.7%	100%	100%
21	防災備蓄用品	97.0%	100%	100%

※公用車（台数ベース）を除いた分野は、金額ベース（環境基準適合物品購入額÷特定調達品目購入額）で算定

※数値目標は基本方針に定めている24分野のうち、物品に関わる21分野のみ設定（いずれも100%）。